古座川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(22年度末)	А							В			В	/ A	20年度の人件費率	
22年度	ΛΨ	人	千円			Ŧ	円			千円				%		%
	3,236		3,189,731		381,	262			444,785	5		13	.9		12.4	

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

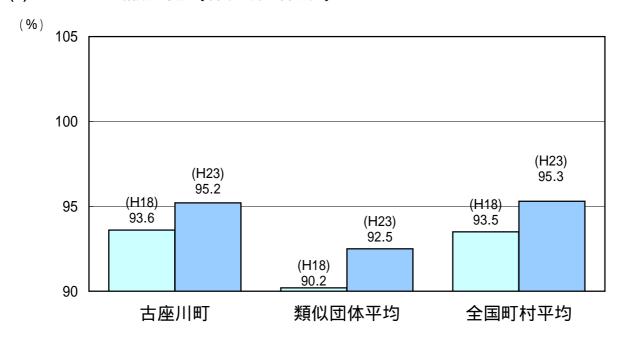
X	分	職員数	給		与	費	一人当たり
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
22年月	度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	50		177,722	28,440	64,269	270,431	5,409

(参考)町村類型平均 一人当たり給与費 千円 5,622

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
古座川町	40.8 歳	302,900 円	392,686 円	326,751 円		
和歌山県	42.8 歳	338,161 円	412,144 円	373,584 円		
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円		
類似団体	42.8 歳	307,383 円	357,824 円	335,218 円		

(注)1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

X	分	古座川町		和歌山県		国		
一般行政職	大 学 卒	172,200 円		178,800	円	172,200	円	
	高 校 卒	140,100	円	144,500	円	140,100	円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数1	15年	経験年数20年		
一般行政職	大 学 卒	240,600 P	288,400	円	321,900	円	
	高 校 卒	205,900	246,700	円	295,500	円	

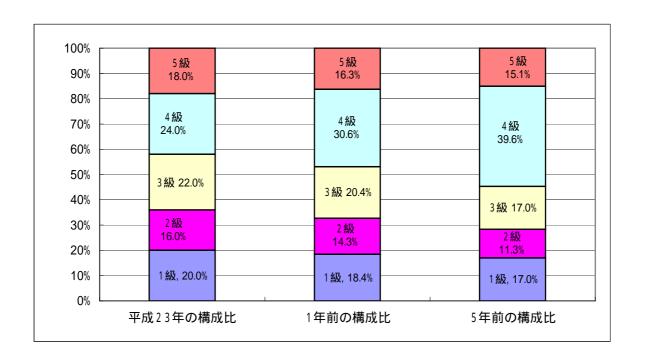
⁽注) 標準的な職員の理論値を記載しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5	級	参事,課長、室長、局長、教育次長、主	人	%
J	₩X	幹	9	18.0
1	級	課長補佐、教育次長補佐、専門員、検	人	%
4	₩X	查員、企画員 	12	24.0
2	級	主任、係長	人	%
3	₩X	土江、徐茂	11	22.0
2	級	特に高度の知識又は経験を必要とす	人	%
	₩X	る業務を行う主事の職務	8	16.0
1	4π	十	人	%
	級	主事、主事補	10	20.0

- (注) 1 古座川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準を4号給とし、1年間の勤務成績の状況を総合的な判断で昇給への反映を運用しています。

5 職員の手当の状況

(企業職、教育長を除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

·/ ///// — = ===========================					
古座川町	和歌山県	国			
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)				
1,353 千円	1,600 千円				
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)	(22年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
(-)月分 (-)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算5~10%	役職加算5~20%	役職加算5~20%			
管理職加算なし	管理職加算10~20%	管理職加算10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律に決定しております。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

	古座)	川町丁			国					
(支給率)	自己都合		勧奨·兌	至年	(支給率)	自己都	自己都合		'年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置	Ĺ				
定年前早期退期	~ 20%)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)								
1人当たり平均支給額 17,282 千円										

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算	<u>[</u>]				29,959	千円
支給職員1人当たり平:	均支給年額(22年度決算)				7,490	円
職員全体に占める手当	(支給職員の割合(22年度)			6.0	%	
手当の種類(手当数)		4				
手当の名称	主な支給対象職員	合対象職員 主		左記職員に	対する支持	給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝導	染病防疫作業	日額5,000円	以内	
放射線取扱手当	放射線を照射する作業に従事した 職員	放身	対線を照射する作業	1件当たり20	印以内	
僻地研究手当	診療所に勤務する医師	医療	寮業務	月額(平均)	1,215,00	0円
往診手当	診療所に勤務する医師	往詣	· >	往診時の診療 乗じた額	 (点数に1	- 0円を

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	4,005 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	98 千円
支給実績(21年度決算)	3,400 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	77 千円

(5) その他の手当(23年4月1日現在)

3) 7	ב טאונ	3の子ヨ(23年4月1日	- 九1工 ノ					
手 当	当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容			支給職員1人当た! 平均支給年額 (22年度決算)	
扶養=		1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1) 2人まで 6,000円 (そのうち 1人については、配偶者がいない 場合11,000円、扶養親族でない 配偶者がいる場合 6,500円) (2) (1)以外 5,000円 3 満16歳から満22歳の子 5,000円加算	同じ		9,555	千円	258,252	円
住居	于当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給(支給額)借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)最高 27,000円 自宅居住職員2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員最高 13,500円	異なる	自宅新築・ 購入から5 年間支給	3,111	千円	155,528	円
通勤	手当	通勤距離が片道2km以上である 職員に支給 (支給額) 交通機関等の利用者6 箇月定期券等の価額により一括 支給ただし、一箇月当たり55,000 円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通 勤距離に応じた月額(2,000円~ 24,500円)を毎月支給			3,143	千円	74,829	円
管理職		管理又は監督の地位にある職員 に支給 (支給額) 課長等 給料月額×6% 課長補佐等 給料月額×4%	異なる	国の支給率 25~8% 本町の支給 率 4%,6%		千円	250,458	円
宿日直	1手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 一回 4,200円	同じ		1,989	千円	44,193	円
			-					

特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	7 /J J 74	4 42 1		:V21\/ И (<u> </u>	<u>フ ! µ〃</u>	<u> </u>	_			
	X	:	分	給	料		月		額		等
							(参考)	類似団体は	おける:	最高/最低額	Į
給	町		長	(577,000	円 円)		840,000	円/	325,000	円
1/2	副	町	長	(501,000	円		705,000	円/	285,000	円
料	収	入	役	(-	円) 円		_	円/	-	円
				(円)					
	議		長	(255,000	円、		395,000	円/	139,200	円
報	副	議	長	(195,000	円)		310,000	円/	93,600	円
酬	議		員	(175,000	円) 円 円)		290,000	円/	84,800	円
	+ 5	7 mT -	++ E	(22年度:	士仏到会)	13 /					
	η	区 町 7	竹友	(22年度)	支給割合)						
抽	副	町	長		3.05		月分				
末	収	λ	役								
期末手当	議		長	(22年度)	支給割合)						
	副	議	長		2.6		月分				
	議		員								
				(算定方	式)		(1期0	の手当額)		(支給時	期)
退	市区	区町 2	村長	給料月額×在職月数×43.3/100		1 1	,992千円		任期毎		
職手	副	町	長	給料月額×	: 在職月数×25	.8 / 100	(62,04千円		任期毎	
当	収	入	役								
	備		考								

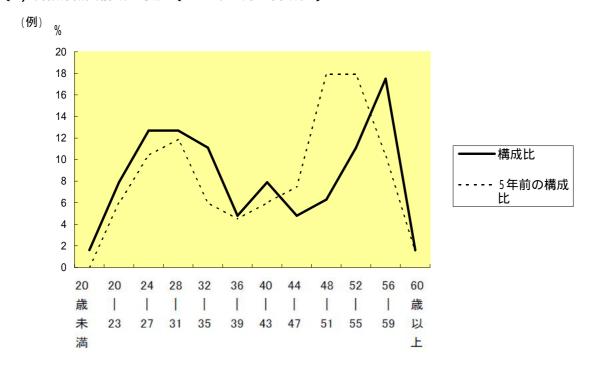
⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(各年4月1日現在)

		<u> </u>	分	職	 員 数	対前年	(台年4月1日現在)
部「	<u> </u>			平成22年	平成23年	判 期 中 増減数	主 な 増 減 理 由
<u> </u>	J	議	<u></u> 会	2	2	0	
						-	
		総	務	16	18	2	
		税 務 農林水産		3	2	-1	
	_			6	5	-1	
	般	商	エ	1	1	0	
<u> **</u> *	行政	土	木	6	7	1	
通	政部	民	生	6	5	-1	
普通会計部門	門	衛	生	5	5	0	
部							<参考>
	計		i†	45	45	0	人口一万人当たり職員数 139.06 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 193.65 人)
	教育部門			6	6		
							<参考>
		小言	: †	51	51	0	人口一万人当たり職員数 157.6 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 235.89 人)
	病院	ŧ		6	6	0	業務整理
公	水道	直		2	2	0	
営企会	その	他		5	5	0	
公営企業等 等							
等部門						_	
		小言	†	13	13	0	
				C4	64	0	
	合	計		64	64	0	<参考>
				[75]	[75]	[]	~ 人口一万人当たり職員数 197.75 人

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	1	≀	≀	≀	₹	1	≀	1	1		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
144.00	1	5	8	8	7	3	5	3	4	7	11	1	63

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	47	45	46	44	45	45	2(4.3 %)
教 育	6	6	6	6	6	6	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	53	51	52	50	51	51	2(3.8%)
公営企業等会計計	14	14	14	14	13	13	1(7.1%)
総合計	67	65	66	64	64	64	3(4.5%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業 職員給与費の状況

	// \ 7	<i>,</i> ,						
X	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)		
			質収支		職員給与費比率	20年度の総費用に占		
		Α		В	B / A	める職員給与費比率		
223	丰度	千円	千円	千円	%	%		
		24,785	6,198	11,479	46.3	49.2		

区分	職員数	給		与	一人当たり		
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
22年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	2	5,817	1,376	2,064	9,257	4,629	

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,567

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
古座川町	32.3 歳	273,500 円	359,483 円		
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円		
事業者	- 歳		- 円		

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

古座川町		団体平均											
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当	たりュ	平均支給額	₹(22 [£]	F度)							
1,032			1,5	10			千円						
(22年度支給割合)		(22年	度支	給割合)									
期末手当勤勉手当	当	期末手当			勤勉手当								
2.75 月分 1.40 月分	月分		-	月分		-	月分	月分					
(-)月分 (-)月分	月分	(-)月分	(-)月分	月分					
(加算措置の状況)		(加算	措置	の状況)									
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置												
役職加算5~10%													

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
	古座川	川田丁			団体平均					
(支給率)	自己都	自己都合 勧奨・定年 (3		(支給率)	自己都	自己都合		定年		
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	-	月分	-	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	-	月分	-	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	-	月分	-	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	-	月分	-	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置(2%~20%)										
1人当たり平均支給額 千円					1人当たり平均支給額	į	14,981	千	円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、 年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	382 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	191 千円
支給実績(21年度決算)	339 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	169 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(23年4月1日現在)

一	C 02 10 07 1 =	(23年4月 口現住)		カロノー マレア・ト	+//	/主	十级啦里。口以	+_ 11
	手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (22年度》		支給職員1人当 平均支給年額 (22年度決算)	Į
	扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1) 2人まで 6,000円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合 11,000円、扶養親族でない配偶者がいる場合 6,500円) (2) (1)以外 5,000円 3 満16歳から満22歳の子5,000円加算	同じ		312	千円	312,000	円
	住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給(支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家) 賃を支払っている職員) 最高 27,000円 自宅居住職員2,500円 自宅の新築・購入から5 年間に限る)配偶者が借家・借間に居住職員最高 13,500円	同じ		324	千円	162,000	円
	通勤手当	通勤距離が片道2 km以上である職員に支給(支給額) 交通機関等の利用者6箇月定期券等の価額により一括支給ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額(2,000円~24,500円)を毎月支給			78	千円	78,000	円
	管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給 (支給額) 課長等 給料月額×6% 課長補佐等 給料月額×4%	同じ		0	千円	0	円
	宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給 (支給額) 一回 4,200円	同じ		128	千円	64,050	円